

特定保健指導のご案内

当診療所では、協会けんぽ加入者の特定健診・特定保健指導を実施しています。

●特定健康診査（特定健診）とは

特定健康診査（特定健診）は、内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする人を選び出すための健診です。40歳以上75歳未満の被保険者と被扶養者が対象となります。特定健診の結果をもとに、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数からレベル別に選定が行われ、支援の対象となった人は特定保健指導が受けられます。

●特定保健指導とは

特定保健指導の目的は、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるようにすることであり、対象者が健康的な生活に自ら改善できるよう、保健師や管理栄養士がさまざまな働きかけやアドバイスを行います。特定保健指導には、動機付け支援、積極的支援の2種類があり、健診の結果で対象となった人が受けることができます。

（動機付け支援・・・生活習慣の改善を促す原則1回の支援が受けられます
積極的支援・・・3ヵ月以上、複数回にわたっての継続的な支援が受けられます）

- （対象者） 40歳以上の協会けんぽ加入者で、健診の結果「動機付け支援」または「積極的支援」に該当した方
- （実施日） 火～木曜日（11時30分頃～※健診後に約30分程お時間をいただきます）
- （料金） 無料です

●特定保健指導担当スタッフ： 医師2名 保健師1名 管理栄養士（非常勤2名）

●統括者： 小林 利男（医師）
